令和5年2月17日

議員定数等調査特別委員会

阿久根市議会

- 1 会議名 議員定数等調査特別委員会
- 2 日時 令和5年2月17日(金)

午後1時2分開会午後1時33分散会

- 3 場所 議場
- 4 出席委員

岩 﨑 健 二 委員長、牟 田 学 副委員長、竹之内 和 満 委 員、川 上 洋 一 委 員、濵 田 洋 一 委 員、仮屋園 一 徳 委 員、木 下 孝 行 委 員、濵之上 大 成 委 員、山 田 勝 委 員、

- 5 欠席委員濵 崎 國 治 委 員
- 6 事務局職員 局長 牟 田 昇、次長兼議事係長 上 脇 重 樹、庶務係長 野 中 義 昭
- 7 会議に付した事件 本市議会に適切な報酬に関する調査について
- 8 議事の経過概要 別紙のとおり

開会 午後1時2分

審査の経過概要

○ 本市議会に適切報酬に関する調査について

岩﨑健二委員長

ただいまから、議員定数等調査特別委員会を開会します。

この際、本市議会に適切な議員定数、報酬及び議員活動に関する調査のうち報酬を議題といたします。

昨年9月21日、本会議で本委員会の中間報告を行いました。その後、同日付で議長から 市長に対し、議員報酬を増額改定する本委員会の案について、改定額の案を示した上で、 意見を求めていただきました。

これに対し、令和5年2月8日付けで市長から議長に対し回答がありましたので、本日は、この回答された市長の意見を踏まえて、報酬について本委員会の結論を出したいと思います。

市長からの回答文書については、事前に配付し御覧いただいておりますが、改めて申し上げます。

市長は、回答を行うに当たり、本件を阿久根市特別職報酬等審議会に諮問され、その答申を受けた上で、その答申内容を相当と認めるとの意見でありました。

同審議会の答申では、委員から「平成11年度からこれまで改定がなされていない。また、議員活動をさらに充実させるため、報酬額を見直すべき」との意見が出された一方、議員定数の見直しをはじめ、議会のこれまでの取組は評価しながらも、「市民の税金を税財源とする報酬額の改定に当たっては、人口規模や財政状況等を踏まえた金額であることが望ましい」また「大幅な引上げは市民の理解が得られない」との意見が出され、これらの意見を総合した結果、1、議員報酬については引き上げる方向で見直すことが適当である。2、その額は、議会における議員定数の削減の取組による報酬総額が削減前の額と均衡を失しない範囲内において見直すことが望まれるとされました。

よって、市長においては、議員報酬を引き上げることについては異論がないものと考えますが、引上げ金額については、具体的な額の提示はなかったものの、本委員会が提示した額には異論があるものと受け取らざるを得ないのではないかと考えます。

そこで、委員長としては、市長の意見が阿久根市特別職報酬等審議会に諮問された上で あるものである以上、委員会としても尊重しなければならないと考えております。

委員会として、市長の意見を尊重し、意見に沿う形で、報酬額を設定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認め、そのように決しました。

したがいまして、議員報酬は引き上げる見直しを行うこととして決定しますが、具体的な金額については、再度ここで議論して決定しなければならないと思っています。

なお、具体的な金額についての議論は、委員間の討議により行い、この討議の中で、正 副議長、委員長、議員の月額報酬額を設定していきたいと思います。

それでは、議論に入ろうと思いますが、具体的な金額を議論する前に、市長からの意見

の結論にある「議員定数の削減の取組による報酬総額が削減前の額と均衡を失しない範囲 内において見直すことが望まれる」の範囲は、委員会としてどのような範囲と定義して理 解するか、共通認識を持ちたいと思います。

そのために、皆様から理解する内容について御意見をいただき、議論したいと思います。 まず、皆様から御意見を行った上で、議論・討議していただき、委員会としての共通し た認識をまとめていきたいと思います。

それでは、皆さんから何かこれについて意見ありませんか。

木下孝行委員

今回の特別職報酬等審議会の答申を拝見しますと、平成31年1月に、審議会が議会の要請によって行った答申内容を踏まえながら、今回の報酬額についての見直しをしていただきたいというような内容であります。したがって、4年前の1減。今回の1減。それを踏まえて2減で報酬額を決めたほうがいいと思いますし、その額については、この前の最後の委員会の中で、委員長が委員長案として出された額で私はいいんじゃないかなと思います。

岩﨑健二委員長

今、議員定数の削減の取組は、4年前にも行っているのであるから、定数16のときの報酬額を超えないようにすると理解するという意見だと思いますが、それでいいですよね。 [木下孝行委員「はい」と呼ぶ]

山田勝委員

僕は、近頃思うんですよ。何でか。もうないのに、今までは議員の報酬については幾らでもいいよと思っていましたよ。ところが、実は先日、ある人が来て、「議員の報酬は援護家庭の銭がこれだからこれくらいはどげんな」という話をある人がしたのを、カチンときて。議員をなめるなよ。議員の地位と名誉を守るために、やっぱりそれなりの金額をしないと議員に成り手がないねと思いましたよ。だから、幾らでも上げていいけど。ただ、委員長に聞きたいんだけど、今、木下委員は、2人の議員報酬を足した金額をという話を受けたんですけどね。今の報酬になったのはいつなのか、そのときの人数は幾らだったのかというのを分かっていたら教えてください。

岩﨑健二委員長

現在の報酬は、平成11年4月1日から変わっておりません。

定数については、平成17年3月25日に定数22から16に変わっています。それから、平成31年1月17日に定数16を15にしております。

[発言する者あり]

ちなみに、定数が22名のときの一般会計当初予算が約110億円です。それで、議員報酬の総額は約9,800万円で0.88%。それから、平成30年が一般会計が122億7000万円、報酬総額が6,900万円で0.56%です。そのときに約0.3%下がっています。令和4年、昨年度は、当初予算額は119億5000万円、報酬総額は6,460万園で約0.54%です。

それでいいですか。

山田勝委員

私は、そういう中で、例えば、直近の全体の議会費の議員報酬の金額の差じゃなくて、 やはり遡ってでもそれなりの報酬をやらないと、議員も成り手もない、質の向上にもなら ないと思うので、こういうわけであります。 ですから、私は上げることには賛成ですよ、幾らでも。

岩﨑健二委員長

今の議論は、市長からの答申の中で、上げるのは問題ないと。ただし、議員定数の削減の取組による報酬総額が削減前の額と均衡を失しない範囲内というのがありますので、これを尊重したときに、報酬総額は削減前の額というのの共通認識を持とうということで皆さんに今、お諮りしているわけです。

今、木下委員から、この報酬総額は削減前というのは、4年前に1減、今回1減する2 減を削減前とするという共通認識でいいというのが木下議員の意見だと思います。

山田勝委員

それだったら、議会で議決をした金額に到達するんですか、しないんですか。

岩﨑健二委員長

定数16のときの総額が6,882万円。今回、定数を4年前の1減、今回1減になる予定の 2減で、定数を14としたときに、6933万9000円になり総額で約52万円増になります。

〔山田勝委員「多いわけですか」と呼ぶ〕

多いです。だから、52万円という数字ですので、委員長としましては、報酬総額はほぼ変わらないと理解しております。

山田勝委員

それで、あなたが言う、あなたが出した計画を乗り切るんだったらそれでいいけどね。 それでもまだ多かよと言われれば、どこを基準に下げるかですよね。何十年来、全然、定数は減らしたけれども、報酬には全然手をかけて来てないわけですからね、我慢をして我慢をして。だから、その付近もやっぱりみんな理解しないと。次になってくれる人がいない。 いですよ。次に優秀な人がなってくれる人がいない。

岩﨑健二委員長

それでは、皆さんもペーパーレス会議システムにも数字が出ていますので見ていただけると思います。報酬総額が削減前の額と均衡を失しない範囲内というのを尊重したときに、その報酬総額を、いつの報酬総額を削減前と見るのかという議論になるわけです。今、山田委員は、前に遡ってでもという話でした。22名の総額というのは9千いくらあるわけですから、もう大きく違うわけです。

山田勝委員

そういう意見もあったというのを付して報告してくださいよ。そうしないとね、切った切ったって言わったっで。

岩﨑健二委員長

それでは、今の削減前の額というのの委員会の認識として、過去の報酬額を踏まえ、少なくとも4年前に遡って、定数16のときの報酬額を超えない範囲内と理解するということでよろしいでしょうか。

〔山田勝委員「超えるよ」と呼ぶ〕

仮屋園一徳委員

そうしたときに、額が幾らぐらいになるのか、一応、額を充て込んでもらったほうが分かりやすいのかなと思うんですけど。

岩﨑健二委員長

休憩します。

岩﨑健二委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

今、委員長において、皆さんの意見を踏まえた上で提案しました、議員定数の削減前の額というのは、16もしくはそれ以前の報酬額と均衡を失しない範囲内というふうに理解するということでよろしいですか。異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

それでは、具体的な報酬額について議論を行います。

議論に当たり、あらためて委員長において、委員会案のほか8種類、例として増額したときの報酬額を比較する資料を作成しました。ペーパーレス会議システムの報酬額比較用配付資料(2月17日用)を御覧ください。よろしいでしょうか。

この資料を参考にしながら、討議を進めてまいりたいと思います。

討議ありませんか。

山田勝委員

委員長がこの前の委員会で決定した金額はどれだっけ。

岩﨑健二委員長

報酬額比較用資料(2月17日用)の2ページ目、③中間報告時の委員長案というのがあると思います。よろしいですか。

〔山田勝委員「はい」と呼ぶ〕

これが、この前の委員会としての委員長案です。

〔山田勝委員「はい。賛成です」と呼ぶ〕

討議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので、これで計議を終結します。

それでは、改定する報酬額につきましては、中間報告時の委員長案として出ました、月額報酬で、議長40万9000円、副議長32万6000円、委員長31万円、議員30万3000円としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認め、そのように決しました。

続きまして、特別委員会委員長の報酬額について、常任委員会及び議会運営委員会の委員長の報酬額と同額にすることについてお諮りします。

特別委員会委員長の報酬については、中間報告のとおり、常任委員会及び議会運営委員会の委員長の報酬額と同額とすることに御異議ありませんか。

山田勝委員

それでいいんですけど、確認です。例えば、副議長が何か特別委員会の委員長したとき にはどうなるんですか。

岩﨑健二委員長

重複の支給はしないものと考えています。さらに、特別委員会の委員長の報酬は、その 任期に当たるときだけという考えを持っています。 そのように条例にうたってありますから。

仮屋園一徳委員

すみません。休憩をお願いします。

岩﨑健二委員長

休憩に入ります。

(休憩 午後1時23分~午後1時30分)

岩﨑健二委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

特別委員会委員長の報酬については、中間報告のとおり常任委員会及び議会運営委員会の委員長の報酬と同額とすることに御異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認め、そのように決しました。

続きまして、改定した報酬を適用する時期についてお諮りします。

改定した報酬は、現在の任期中は適用せず、次の任期から適用することとしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認め、そのように決しました。

それでは、本委員会の調査事項について、結論が出ましたので確認いたします。

議員定数については、現在の15から1減し、14とする。

議員報酬については、増額改定することとし、その額は、先ほど決定したとおりとする。 また、特別委員会の委員長の報酬を常任委員会の委員長と同額にする。

政務活動費については、制度化しないこととする。

以上を、本委員会の結論としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認め、そのように決しました。

本件に関する議長への報告書の作成、委員長報告、関係する条例の改正等の手続、議会だよりの原稿の作成につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認め、そのように決しました。

今、委員長に一任願いましたが、条例の改正について確認いたします。

条例の改正の手続が、定数の条例、議員報酬の条例の二つの条例改正案が必要であります。この二つにつきましては、議会において提案したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認め、委員長の責任において、提案したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で、本委員会に付託された調査は全て終了しました。

これをもちまして、議員定数等調査特別委員会を散会いたします。

(散会 午後1時33分)

議員定数等調査特別委員会委員長 岩 﨑 健 二